

わらび

WARABI

市議会 だより

No.191
2015・9

編集

蕨市議会議会だより編集委員会
TEL／048-433-7733
FAX／048-432-7991
Eメールアドレス
gikai@city.warabi.saitama.jp



目次

新たな議会構成が決定 P02
蕨市議会基本条例を全会一致で可決 P04
頼高市長のあつたか市政を問う P06
政務活動費執行状況・9月定例会の日程(予定) P13
議員紹介・編集後記 P14

ご意見をお寄せください

今回の表紙写真は、昨年の9月27日に塚越小学校で行われた運動会でのワンカットです。1位でゴールテープを切るいきいきとした表情は、見ている人を元気してくれますね。

ぜひ、今後の参考のために市議会だよりについての感想やご意見をお聞かせください。



7月臨時会

**選挙後の初議会で新たな
議会構成が決定しました!!**

議員の任期満了に伴う一般選挙後初めての臨時会が、7月22日から24日までの3日間の会期で、新議員3名を含む18名の議員によつて開催されました。

今臨時会では初日に正副議長の選挙、議会運営委員会委員・常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選、農業委員会委員の推薦戸田競艇組合議会議員・蕨戸田衛生センター組合議会議員の選挙等が行われ、新議会の構成が決められました。

最終日には総務常任委員会で議案審査を行つた後に、本会議において市長提出議案2件が原案のとおり可決・同意され、最後に議会運営委員会が議会の閉会中に調査活動を行うための「閉会中の継続審査事項の委員会付託」を議決して閉会しました。

議長に松本氏・副議長に三輪氏を選出

印	(委員会の○印は委員長、印は副委員長。敬称略。)
●議長選挙	松本 徹 (公明党) 12票
鈴木 智 (共産党) 4票	一関 和一 (民主党) 1票
榎本 和孝 (無所属) 1票	榎本 和孝 (無所属) 1票
●副議長選挙	三輪がずよし (新生会) 12票
山脇 紀子 (共産党) 4票	小林 リキ (新生会) 1票
榎本 和孝 (無所属) 1票	1票
○池上 智康 ○大石 幸一	○鈴木 智 梶原 秀明

正副議長の選挙結果と議会運営委員会・常任委員会（総務・環境福祉・経済・教育まちづくり・決算）・一部事務組合議会の構成は次のとおりとなりました。

● 総務常任委員会 比企孝司 今井良助



副議長

三輪かずよし

議長
松本
徹

正副議長

就任あいさつ

このたび、私たちは平成27年第3回蕨市議会臨時会におきまして、議長並びに副議長の要職を務めさせていただくことになりました。誠に光榮でありますとともに、改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

二元代表制の一翼を担う議会の役割と責任が一層大きくなる中、本市議会では6月定例会において「蕨市議会基本条例」を制定いたしました。これを議会改革のゴールではなく、新たなスタートとし、市民の皆様に開かれた議会、信頼される議会を目指してまいります。

もとより微力ではございますが、議会のさらなる活性化と公平かつ円滑な議会運営、並びに本市の発展のために最善の努力を尽くしてまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

このたび、私たちには平成27年第3回蕨市議会臨時会におきまして、議長並びに副議長の要職を務めさせていただくことになりました。誠に光榮でありますとともに、改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

このたび、私たちには平成27年第3回蕨市議会臨時会におきまして、議長並びに副議長の要職を務めさせていただくことになりました。誠に光榮でありますとともに、改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

会派が結成されました!!

新生会 9名

◎池上 智康	今井 良助
比企 孝司	三輪かずよし
小林 リキ	前川やすえ
保谷 武	大石 圭子
古川 歩	大石 圭子

日本共産党蕨市議会議員団 4名

◎鈴木 智	山脇 紀子
梶原 秀明	みやした奈美

蕨市公明党 3名

◎松本 徹	大石 幸一
高橋 悅朗	

民主党わらび 1名

一関 和一

無所属 1名

榎本 和孝

◎印の付いている議員が各会派の代表です。



市長より議員選出監査委員に比企孝司氏の選任の同意を求める議案が提出され、同意がなされました。

監査委員に比企氏を選任することに同意

市長より農業委員会委員に保谷氏を推薦に比企孝司氏の選任の同意を求める議案が提出され、同意がなされました。

「閉会中の継続審査事項の委員会付託」を議決

市長より農業委員会委員の
保谷 武 (新生会) 12票
梶原 秀明 (共産党) 4票
小林 リキ (新生会) 1票
榎本 和孝 (無所属) 1票

円滑な議会運営を期すため、議会運営全般について協議し、意見の調整を図る場として設置されている議会運営委員会が、次期議会の日程の協議等を行つたため、閉会中ににおいて活動のための広い室内空間や搬送時の救急患者の負担軽減を図る防振架台等を備えるほか、多様な救急現場で迅速かつ的確な救急活動を可能にする高性能な救命資機材を搭載しており、本年10月30日の納入予定となっています。

推薦についての依頼があり、選挙を行った結果、保谷氏を推薦することに決まりました。選挙結果は次のとおりです。

「財産の取得について」を原案可決

も調査や協議が可能となるよう手続きを行いました。

平成27年7月臨時会における議案等に対する賛否結果

議案番号	議案名	新生会	共産党	公明党	民主党	無所属	結果
議案第44号	財産の取得について	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	監査委員の選任の同意について	○	退席	○	○	退席	同意

6月定例会において全会一致で「蕨市議会基本条例」を原案可決

6月定例会は6月17日から7月7日までの21日間の会期で開催され、初日に市長就任あいさつ、提出議案の提案説明、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙等が行われました。

続いて、6月19日には3件の人事議案が先議され、いずれも原案のとおり同意されました。

3日間にわたった一般質問では、各公共施設の耐震化促進、市民公園利用者のマナー向上、ウォーキングや筋トレによる健康まちづくり等の市政における重要課題を12人の議員がそれぞれ取り上げ、執行部の見解を問いました。

最終日には市長提出議案4件を原案のとおり可決・承認した後に、議会改革推進特別委員会からの委員長報告を行い、追加提案された議員提出議案2件を原案のとおり可決して閉会しました。

蕨市議会は議会改革を推進します!!

前回（わらび市議会だより190号）でも取り上げましたが、6月定例会の最終日には、議員提出議案として「蕨市議会基本条例」が追加提案されました。

これは議会改革推進特別委員会が作成した案文をもとに、代表者会議での協議や審査等を経て、パブリック・コメントを実施し、提案に至ったもので、本会議では全会一致で原案可決となりました。

以下では、「蕨市議会基本条例」の中から、特に市民の皆様に関係の深い条文について紹介します。

◆市民参加及び市民との連携（第6条）



議会は、議員出席の下に広報・広聴の機能を持つ議会報告会を少なくとも年1回開催



原則公開すらとともに、議会の活動に関する情報公開に努めます。また、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付けるとともに、本会議からの付託を受けた委員会での審査においては、これら提案者の意見を聞く機会を原則設けます。



議員は、自身が高い倫理的義務を課せられていくことを自覚し、市民の負託に応えるため、各自の政治信条を遵守し、市民の代表として良心及び責任感を持ち、議員の品位を保持し、見識を養つように努めます。

します。報告会での議会活動の状況説明と市民の意見聴取により、議会運営の改善及び市民福祉の向上を図ります。

また、その改正に当たっては、行政改革の視点だけではなく、市政の現状及び課題等を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して市民の意見を聴取するなど、市政を取り巻く様々な要素を勘案して総合的に検討するため、参考人制度や公聴会制度を十分に活用するものとします。

◆議員定数（第29条）・議員報酬（第27条）



議員が選挙区内の人に対してお金や物を贈ることはできません!!

◆議会改革の推進（第31条）

議会は、議会改革の取り組みを不断に検証し、その推進に当たります。

※本条例の全文は蕨市ホームページの「蕨市議会」からご覧になることができます。

議会改革推進特別委員会が付託案件の調査研究を終了（最終報告を一部掲載します）

当委員会は7件の付託案件について調査・研究をするために、3年半の間に21回の会議を開催してきました。最初に「費用弁償」について、市民への説明ができるないとして減額や廃止をすべきという意見と、廃止してその予算を政務活動費に上乗せずべきという意見に分かれ、結論には至りませんでした。

次に「政務活動費」については、現状のままでいくといふことになりましたが、懸念事項等が発生した場合は今後も経理責任者会議で協議すべきとの結論に至りました。

次に「本会議等のインターネット中継等」については、現在運用中の各システムとの連動性の高い「映像配信システム」を導入し、本会議をライブ・録画配信すべきとの結論に至りました。

次に「一般質問」については、中間報告のとおり議員の持ち時間が従来の30分では短いため、時間延長すべきとの結論に至りました。

次に「議会基本条例」については、委員会で案文を作成



いよいよ議会中継が始まります!!
(詳細は12ページをご参照ください)

当委員会は7件の付託案件について調査・研究をするために、3年半の間に21回の会議を開催してきました。最初に「費用弁償」について、市民への説明ができるないとして減額や廃止をすべきという意見と、廃止してその予算を政務活動費に上乗せずべきという意見に分かれ、結論には至りませんでした。

次に「政務活動費」については、現状のままでいくといふことになりましたが、懸念事項等が発生した場合は今後も経理責任者会議で協議すべきとの結論に至りました。

次に「本会議等のインターネット中継等」については、現在運用中の各システムとの連動性の高い「映像配信システム」を導入し、本会議をライブ・録画配信すべきとの結論に至りました。

次に「一般質問」については、中間報告のとおり議員の持ち時間が従来の30分では短いため、時間延長すべきとの結論に至りました。

次に「議会基本条例」については、委員会で案文を作成

し、代表者会議での協議、例規審査委員会による審査を経て、「プリック・メント」を実施し、全12章と附則からなる案文を完成させました。次に「政治倫理条例」については、議会基本条例の中で議員の政治倫理について規定する上で、政治倫理条例の制定は不要との結論に至ったことから、議会基本条例案の第25条に議員の政治倫理に関する条文を設けました。

最後に「予決算常任委員会の設置等」については、既存の決算常任委員会とは別に予算常任委員会を設置すべきとの意見で一致しましたが、委員会の形態や審査方法等の細部については委員間で意見の隔たりがあり、委員会としての結論には至りませんでした。

平成27年6月定例会における議案等に対する賛否結果

議案番号	議案名	新生会	共産党	公明党	民主党	結果
議案第37号	蕨市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	平成27年度蕨市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	公平委員会委員の選任の同意について	○	○	○	○	同意
議案第40号	公平委員会委員の選任の同意について	○	○	○	○	同意
議案第41号	公平委員会委員の選任の同意について	○	○	○	○	同意
議案第42号	専決処分の承認を求めるについて	○	○	○	○	承認
議案第43号	専決処分の承認を求めるについて	○	○	○	○	承認
議員提出議案第1号	蕨市議会基本条例	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第2号	蕨市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	原案可決

※議案第37・38号については質疑が行われました。質疑の詳細内容は蕨市ホームページの「蕨市議会」からご覧ることができます。